

参加者  
募集!

参加費  
無料

# 令和7年度 第2回 「権利擁護支援 ネットワーク会議」

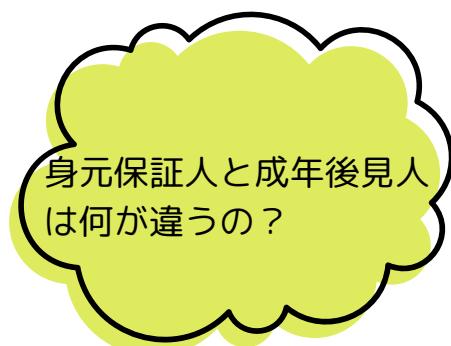
## -身元保証と成年後見制度-

講師 弁護士 山田 貞夫 氏

高齢者等の単身世帯が増える中、身元保証を求められることが増えています。身元保証人が求められるのは、どのような場合か。身元保証人と成年後見人の役割の違いなどについて、一緒に考える会議です。皆様の参加をお待ちしています。

身元保証人はどのような場合に必要になるの？

成年後見人がついていれば、身元保証人がいなくても大丈夫？



11/6  
木

13:30～  
15:00

定員40名

会場:各務原市産業文化センター2階第3会議室  
(各務原市那加桜町2丁目186番地)

申込・問合せはコチラ

各務原市成年後見支援センター  
TEL:058-322-5118  
FAX:058-382-3233  
メール:kouken@kakamigahara-shakyo.jp



申込用二次元コード

# 令和7年度 第2回 「権利擁護支援ネットワーク会議」 参加申込票

送信先FAX番号058-382-3233  
(各務原市成年後見支援センター宛)

参加者氏名		職種	該当するものに○ 介護支援専門員 相談支援専門員 訪問介護員 施設相談員・施設介護員 MSW 民生委員児童委員 主任児童委員 その他 ( )
施設・事業所名			
電話番号	- -		
質問等 (身元保証や成年後見制度について質問等があれば、ご記入ください)			

参加申込締切 令和7年10月24日（金）